

非常用発電機に係る安全対策

第〇章 緊急用発電機に係る安全対策

(非常用発電機を使用する事象)

第〇条 震災時等において、緊急活動、復旧活動等を行う自動車等に燃料を提供する必要がある場合（又は「〇〇協定に基づく緊急車両等への燃料提供を行う場合」など）で、かつ、震災等による停電時において電源供給が断たれ、計量機による給油等ができない場合には、当所施設の設備に不備のない事を確認のうえ、一次側電源供給ラインを断つ事により非常用発電機を分電盤に接続し給油作業等を行うことができる。

(非常用発電機の使用可否の判断)

第〇条 非常用発電機を使用する際には、所長は、別表〇「地震発生後の点検、検査項目」により把握した当所の被害及び応急措置の状況を確認するとともに、非常用発電機の使用可否を判断する。

(非常用発電機の設定位置等)

第〇条 非常用発電機を使用する場合における当該非常用発電機の使用場所については、事前に定めた安全な場所において使用する。

(非常用発電機の使用時の安全対策)

第〇条 非常用発電機を使用し、給油等を行う場合は、次の事項を遵守しなければならない。

- 2 給油等を行う計量機以外の分電盤内のブレーカーは全て「切」とし、使用する計量機を特定する。
- 3 給油作業等は帯電防止衣等を着用した従業員が行い、危険物取扱者が立ち会う。
- 4 給油作業等を行う場所に消火器を配備する。
- 5 非常用発電機からは必ず接地配線を取る（ローリー用接地端子等）。
- 6 非常用発電機を使用して給油する際は、機器に異常が無い事を確認し、油漏えいが無い事を確認したうえで給油を開始する。
- 7 所内の車両誘導を適切に行うとともに、非常用発電機本体への衝突防止措置を講ずる。
- 8 給油等を行う場合は、火花を発する機械器具の有無等周囲の安全確認を行うとともに、自動車等のエンジン停止を確認する。
- 9 非常用発電機を撤収する際は、電源を切り周囲の安全を確認したうえで撤収する。
- 10 給油作業を行う計量器は別図に示す通りとし、所内の車両誘導経路は周囲の安全確認を行い、別図に示す通りとする。

(非常用発電機の維持管理)

第〇条 非常用発電機の保管場所は、別図に示す位置とするとともに、所長は施錠管理により盗難防止等に努めるものとする。

2 所長は、非常用発電機について、定期的にメンテナンス業者の点検を受けるなど、適正な維持管理に努めるものとする。

(非常用発電機の操作等に係る教育、訓練)

第〇条 非常用発電機の操作等に係る教育、訓練については、次によるものとする。

(1) 教育については、第〇条に定める保安教育に含めて実施する。

(2) 訓練については、第〇条に定める訓練のうち、総合訓練に含めて実施する。

2 非常用発電機の操作訓練、試運転等において、専用タンク内の危険物の給油等を行う場合には、次によるものとする。

(1) 営業を一時停止するとともに、所内に自動車等が進入しない措置を講ずる。

(2) 給油量は、必要最小限かつ指定数量未満とする。

別表〇（第〇条関係）

地震発生後の点検・検査項目

営業の可否 点検箇所	可 能		不 可 能
	・被害なし ・応急措置により使用可能 ・危険物保安監督者 在		・被害程度により使用不能 ・危険物保安監督者 不在
出 火 危 険	有 ・ 無	応急措置（可能・不可能）	
油 の 漏 え い	有 ・ 無	応急措置（可能・不可能）	
キ ャ ノ ピ ー	有 ・ 無	倒壊・破損・破壊・亀裂 → 応急措置（可能・不可能）	
防 火 塀	有 ・ 無	倒壊・破損・破壊・亀裂 → 応急措置（可能・不可能）	
計 量 機	有 ・ 無	転倒（ 基）・傾斜（ 基）・破損（ 基）・脱落（ 基） 応急措置（可能・不可能）	
付 随 設 備	有 ・ 無	転倒・傾斜・破損・脱落 → 応急措置（可能・不可能）	
地 盤 面	有 ・ 無	亀裂・沈下・タンク浮き上がり → 応急措置（可能・不可能）	
道路との段差	有 ・ 無	車両進入（可能・不可能） → 応急措置（可能・不可能）	
建 築 物	有 ・ 無	転倒・傾倒・破損 → 応急措置（可能・不可能）	
露 出 配 管	有 ・ 無	漏えい・破損・変形 → 応急措置（可能・不可能）	
埋 設 配 管	有 ・ 無	給油時及び注油時にエア混入 → 気密試験必要	
油 分 離 槽	有 ・ 無	使用不能・一部破損・変形 → 応急措置（可能・不可能）	
排 水 溝	有 ・ 無	使用不能・一部破損・変形 → 応急措置（可能・不可能）	
ガ ス	有 ・ 無	使用不能・一部破損・変形 → 応急措置（可能・不可能）	
電 気	有 ・ 無	使用不能・一部破損 → 素人工事での応急措置はしない 発電機の使用 → 可能・不可能	
水 道	有 ・ 無	使用不能 → 応急措置（可能・不可能）	
電 話	有 ・ 無	使用不能 → 携帯電話（可能・不可能）	
周辺の被害状況	有 ・ 無	火災多数・被害拡大危険・倒壊建物多数・液状化・道路亀裂 ↓ 5項目のいずれかに該当すれば再開不可能	

※ 給油所の構造、設備の状況により点検項目を変更すること。